

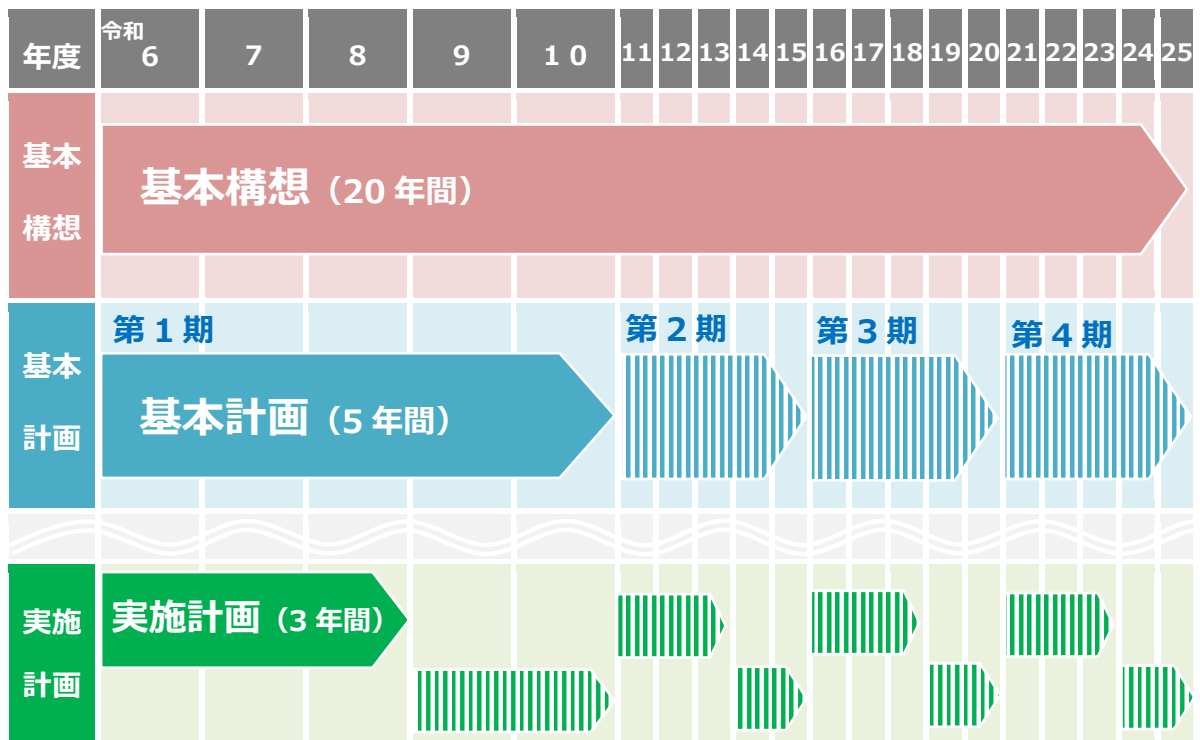
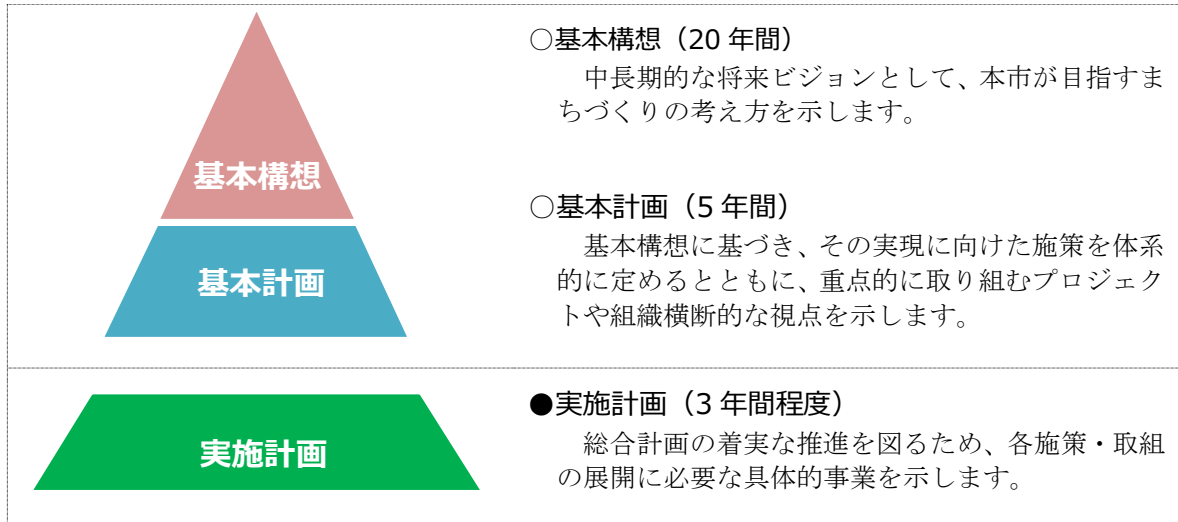
総合計画 策定にあたって（仮称）

1 総合計画策定の趣旨

- 本市は、都心から40 km圏内の千葉県北部に位置し、県都千葉市に隣接する地理的優位性のもと、首都圏における緑豊かな住宅都市として、都市基盤の充実とともに人口が増加し、近年は特に子育て世代から選ばれ、発展を続けています。
- まちづくりにおける最上位の計画としては、平成26年3月に「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を将来都市像として掲げた「四街道市総合計画」を策定し、その実現に向け、諸施策を積極的に進めてきました。
- 計画の策定から10年が経過し、日本全体では引き続き人口が減少している中で、本市は人口増加が続いている全国でも数少ない自治体のひとつとなっています。しかし、将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡をはじめ、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症など市民生活に深刻な影響を与える事態の発生のほか、脱炭素社会やデジタル社会の実現に向けた取組の加速、国連サミットにおける持続可能な開発目標（SDGs）の採択など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。
- このように社会環境が変化する中であっても、本市の地域資源である人・自然・歴史を大切にしながら、いつまでも住み続けられる、だれもが住み良い四街道に向けたまちづくりを進める必要があります。これまでのまちづくりの基盤を活かしながら、本市の特徴である緑と都市が調和した、日常生活に便利で、子育てしやすい、住宅都市としての魅力をさらに高め、未来を担う子どもたちへとふるさと四街道をつないでいくため、新たな総合計画を策定します。
- 新たな総合計画は、市政における最上位の計画として、まちづくりの考え方を示すとともに、その実現に向けた基本目標や施策を体系的に整理するほか、地方創生の実現を図る戦略などの個別計画とも整合性を図り、推進する計画とします。

2 総合計画の構成と期間

- 本計画は、「基本構想」・「基本計画」で構成します。また、計画に基づく具体的事業を「実施計画」で示します。



総合計画 基本構想骨子（案）

1 幸せつなぐ 未来への道しるべ

～ Yotsukaido Happy Road ～

四街道市の地名は、四街道十字路が東西南北の4つの街道につながる交通の要衝だったことに由来し、十字路の傍らには地名発祥の道標石塔がたたずんでいます。

今、私たちは、これまで先人が創りあげてきた歴史や文化を継承しながら、“四街道らしさ”をさらに磨き上げ、持続可能なまちづくりを進めるため、この十字路に新たな『幸せつなぐ 未来への道しるべ』を定めました。

『幸せつなぐ 未来への道しるべ』とは、子どもや若者をはじめ、現役世代や高齢者など、さまざまな年代や立場からみたそれぞれが想う幸せな未来へと導くための4つのまちづくりの道を示すものです。

本市は、人にやさしいほっとするまち、緑豊かな自然あふれるまち、子育てしやすいまち、みんなが主役のまちなど、さまざまな魅力であふれています。それぞれの今ある好きなまち、今ある幸せを大切にしたいという想いを、交差する未来への道の中心に掲げ、いつまでも住み続けたい、みんなが住んでみたい笑顔あふれるまちに向け、『幸せつなぐ 未来への道しるべ ～ Yotsukaido Happy Road ～』を次のとおり設定し、未来に向けたまちづくりを進めます。

幸せつなぐ 未来への道しるべ

– Yotsukaido Happy Road –



- 未来を応援する道

社会経済情勢が大きく変化する中でも、子どもたちが将来の夢や希望を持つ、若者が夢の実現に向けて努力する、だれもが未来を切り拓くために挑戦する、そんな人を支えられる四街道であることが大切です。

未来を見据え、次代の主役たちが躍動する土台を整えることで、いつまでも安心して住み続けられる安全で持続可能なまちに向け、未来を応援するまちづくりを進めます。

- ふるさとを誇れる道

緑と調和する日常生活に便利な住宅都市として発展してきた本市にとって、住んでみたい、住み続けたいと思える四街道の魅力づくりが大切です。

地域資源である人・自然・歴史の魅力がさらに高まることで、子どもから高齢者まで、さまざまな人がそれぞれの魅力を感じられるまちに向け、ふるさとを誇れるまちづくりを進めます。

- 子どもがまんなかの道

今を創り、未来を支えていくためには、現役世代が安心して生活できる環境のもとで活躍しながら、未来を担う子どもたちが健やかに育つ、共に輝く四街道であることが大切です。

子どもの目線に立った子育てを地域みんなで支えることで、すべての子どもと大人たちが楽しみながら自分の可能性を広げていけるまちに向け、子どもがまんなかのまちづくりを進めます。

- 人によりやさしい道

子どもも高齢者も、障がいのある人もない人も、さまざまな人が暮らす本市では、だれにとっても住みやすく、活躍できる四街道であることが大切です。

だれもが快適に過ごせる環境のもと、多様な地域活動やまちづくりに関わりながら、いつまでも健康で生きがいをもって元気に暮らせるまちに向け、人によりやさしいまちづくりを進めます。

2 土地利用の考え方

本市は、昭和 40 年代以降、首都圏のベッドタウンとして急速に人口が増加し、豊かな自然環境に恵まれた住宅都市として発展してきました。

しかしながら、将来的な人口減少が見込まれる中で、今後、土地の需要も減少することが想定され、適切な土地利用の重要性が高まっています。

未来に向けた市全体の持続的発展のためには、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である「土地」について、長期的な展望を踏まえながら、計画的な利用を図る必要があります。

そのため、幸せつなぐ未来へのまちづくりとして、さらなる地域経済の活性化と居住環境の向上を図る土地利用により、緑と調和した住宅都市としての魅力をさらに高めるとともに、持続可能な都市の構築を図ります。

また、近年、首都直下地震等の大地震や気候変動による台風の大型化・暴風雨など、多岐にわたる大規模自然災害の発生が懸念されており、あらゆる分野における強靱化を推進し、自然災害に強い、安全・安心な都市を築きます。

《都市形成の視点》

(1) 地域経済が活発なにぎわいあふれる都市

本市の未来へと続く持続的な発展のため、地域の特性に応じた魅力の向上を図るとともに、日常生活に必要な商業・業務機能の誘導などのほか、幹線道路の整備や各市街地間のアクセス強化に努め、地域の活性と交流を促進することで、地域経済が活発なにぎわいあふれる、コンパクトな都市をめざします。

(2) 緑と調和する心やすらぐ都市

本市は、豊かな自然に囲まれた住宅都市として発展してきたところです。今後も、本市の良好な居住環境の維持・向上に努め、緑と調和する街並みの形成や豊かな自然の適切な保全と活用を図るほか、すべての人にやさしいまちづくりを進めることで、緑と調和する心やすらぐ、魅力的な都市をめざします。

《都市構造の方向性》

(1) 市街化区域

本市の持続的発展に向け、地域の特性に応じた良好な居住環境の維持・向上をはじめ、日常生活に必要な商業・業務機能や子育て・福祉・医療機能の誘導のほか、低未利用地の有効活用を促進するとともに、駅や市街地間の交通アクセスの強化に努めるなど、各市街地の活性化と交流促進を図ることで市全体の機能向上につなげます。

また、だれもが快適に過ごせる市街地の実現に向け、緑と都市が調和する都市景観の形成やすべての人が利用しやすい都市環境の構築を図ります。

① 四街道駅周辺地域

四街道駅周辺地域は、本市における中心的な地域であり、商業・業務機能をはじめ、さまざまな行政サービス機能のほか子育て・福祉・医療・教育・文化機能など、都市に求められる諸機能を有し、都市の発展の核となる地域です。

本地域は、今後も本市の発展を主導する重要な地域であることから、地域の魅力向上に向けた土地の有効活用を促進することにより、多様な機能との相乗効果を創出し、さらなる発展をめざします。

② 物井駅周辺地域

物井駅周辺地域は、土地区画整理事業の完了に伴い、居住環境が向上するとともに、商業・業務機能の強化が図られたことで、周辺市街地等の核として、人口増加が進む活力にあふれる地域です。

本地域は、現在の都市機能の維持・向上を図るため、商業・業務機能や子育て・福祉・医療機能などの誘導のほか、周辺市街地等の活性化につなげるため、地域間の交通アクセス強化や交流促進を図り、相乗的な機能向上に努めます。

③ 特定地域

昭和40年代から50年代に整備された大型住宅団地では、人口減少に加え、人口構成の固定化や住民の高齢化が進行している地域などもあり、地域活力の維持が課題となっています。

特に高齢化の著しいこれら住宅団地などにおいては、住居機能の維持を図るため、地域住民をはじめとする多様な主体による地域づくりを積極的に支援することで、地域の魅力を磨き上げ、空き家・空き店舗の有効活用や移動支援、地域間交流を促進し、地域活力の維持・向上、さらには人口流入を図り、市全体の活性化につなげます。

(2) 市街化調整区域

将来的な人口減少等を見据えたコンパクトな都市の実現に向けて、新たな市街地形成は抑制する一方、既存集落地における道路等の生活基盤の維持などに努めます。

また、交通等の利便性の高い地域において、新たな都市機能の整備や地域整備の要請が高まり、都市的利用を図る必要性が生じた場合は、地域の特性に応じた土地利用を推進します。

(3) 交通体系

道路網に関しては、各市街地間の結節性を高めて活性化を図るほか、通過交通の分散による渋滞解消や千葉県の緊急輸送道路との効果的な連携・整合を図り、災害時の交通アクセスを強化することを重要な視点として、都市計画道路の効果的な整備を進めます。

また、広域的な幹線道路である国道51号の沿道地域や国道51号と主要な都市計画道路が接続するたかおの杜周辺地域では、道路整備の状況を勘案しながら、その交通利便性の高さを活かした流通機能などの立地を促します。

市内を横断するJR線や市内バス交通については、他都市との交流や市民生活を支える重要な機能を有していることから、各公共交通の利便性の向上に向け、一層の充実を図ります。

(4) 緑地空間

本市の財産と言える豊かな緑は、農業の生産基盤としてはもとより、良好な都市景観や都市防災機能、さらにはゼロカーボンシティの実現や地球温暖化の防止に寄与するものとして、重要な役割を果たしています。

今後も良好でまとまりのある既存の樹林地・農地等の緑の保全をはじめ、観光や交流の場としての活用のほか、自然環境を活かした新たな緑の拠点整備を図るとともに、これらの緑と市街地の緑地空間等を有機的に結ぶ緑のネットワークの一層の充実により、都市の緑地空間の効果的な形成を図ります。